

第8回 焼津市行財政改革推進審議会

1 開催日時 平成22年2月8日(月) 10:00~12:00

2 開催場所 焼津市役所 本庁舎6階 602号室

3 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 第3次焼津市行政改革大綱(案)について

(2) 焼津市立総合病院について

3. 閉会

4 出席者

(委員)

五十右信幸 委員

大石人士 委員(副会長)

小松みゆき 委員

坂本光司 委員(会長)

杉山秀夫 委員

鈴木恒夫 委員

服部敏之 委員

廣瀬武久 委員

村松佳苗 委員

望月誠 委員

良知トヨ 委員

(事務局)

渡仲 企画財政部長

石野 企画調整課長

西形 人事課長

小長谷 企画調整課行政改革推進担当主幹

山下 企画調整課市民協働推進担当係長

田中 企画調整課企画調整担当主査

(関係部局)

中野 病院事務部企画経理課長

河合 病院事務部企画経理課企画担当係長

寺尾 病院事務部企画経理課経理担当係長

5 議事録 別紙のとおり

<p>1. 開会 (石野企画調整課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまから、第8回審議会を開催する。 ・審議会条例により議長は会長が務めることとなっているので、坂本会長よろしく願います。
<p>(坂本会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議題に入る前に、前回まで議論した「まちづくり活動支援事業及び市民協働」について、今まで出た意見を別紙のとおりまとめた。中間答申として市長に渡そうと思うが、この別紙について何かご意見があったらお願いしたい。
<p>2. 議事 (1)第3次大綱について (坂本会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・では、特にないようなので、別紙を整理して、正式に作成したいと思う。 ・議題(1)について、以前から議論してきたことだが、事務局より説明をお願いしたい。
<p>(石野企画調整課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回審議会からご審議いただいているところだが、これまでの意見(文章表記が高圧的・強制的な部分、言葉足らずな部分、順番等)を踏まえ、会長、副会長と相談し、修正したのが資料1になる。 ・今月15日からパブリックコメントを行う予定であり、実施計画については、各庁内各部署から提出されたものを整理中で、次回審議会には提出する予定。
<p>(坂本会長)</p>	<p>ー資料1の中身について、1ページごと説明ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これも中間答申として市長に渡す予定である。何かご意見等あったらお願いしたい。
<p>(五十右委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「3 基本方針」に「(1) 市民の意識を高める」とあるが、「焼津市の行政改革大綱」なのに、市民の意識改革が1番最初にくるのはどうか。市当局が改革すべきことはたくさんあるので、「まずは市民」ではないのではないか。
<p>(村松委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五十右委員と同感である。初めに「(8) 資質を高め、意識を改革する」をもってくるべきではないか。なぜ市民の意識改革が1番最初なのか、というのが市民感覚である。
<p>(望月委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「(4) 収入確保と経費の節減、資産の有効活用を進める」の<課題>に「景気低迷により市税収入が大幅に減少している」とあり、それに対しての<取組>が3点、新しい取組として記載されているが、現存している焼津市の商業、工業、農業、水産業の活性化、企業力のアップとかが記載されていない。これらに今後工夫を加え、現存の底上げを図ることも重要ではないか。
<p>(廣瀬委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働」という書き方でなく、「民間協働」と書くとかかなりイメージが違ったと思う。指定管理者制度等、民間側にある程度の企画力を持たせて、民間と協働して行政を行っていくと、市民だけでなく事業者も含めた感覚となる。特に「(6) 施策・事務事業について選択と集中を進める」の<取組>で「外部

	<p>評価等により事業の廃止、民営化、民間委託等を図る」に関しては、下請けで対応する、というイメージになってしまうと思う。</p>
(村松委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・何回も「予算主義からの脱却」という言葉が出てきたが、それを(4)のところに入れて欲しい。前年踏襲、予算使い切り主義→予算を余らせて喜ばれる、という感覚を取り入れて欲しい。
(良知委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民目線」「市民感覚に基づいた」という言葉が焼津市に限らず様々なところで聞かれるが、この言葉を使っている人がどれだけ言葉の理解をしているか。民間だったら、収入が低いといろんなところをタイムリーに見直すし、優先度もつける。本当にできるのか心配である。また、市民にパブリックコメントを求めるとき、この大綱だけでは見えないところが多いので、気を付けないとならない。 ・市民感覚は縦割りではなく横断的である。その辺りも頑張ってもらいたい。 ・行政マン＝プロなので、説明責任を市民にできるような資質をもってほしい。
(五十右委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・「(8) 資質を高め、意識を改革する」とあるが、一般市民の感覚を持つことや、常識を豊かにすることも大きな目標ではないか。予算ができれば使い切るといふ感覚、補助金を使い切るといふ感覚は、おかしい感覚である。
(杉山委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・この5年間(平成22～26年度)の間に結果を出すことを前提に考えるべきである。 ・p2「2 求められる新たな行財政改革」についてだが、役割を終えた事務、民間ができる事務、行政の無駄があって、そこに外的要因があって、「行政需要の増大」になるのではないか。 ・「(1) 市民の意識を高める」の中に「・市民と行政の役割分担、…指針を制定する。」とあるが、5年間かけて指針を制定するのか。だとすると、第2次大綱にも同じことが書かれているが、どういうことか。前回、指針を制定して結果が出ているはずなので、結果を踏まえて実行する段階にあるので、今回は具体的に実行しないとならないのではないか。 ・「(4) 収入確保と経費の節減、資産の有効活用を進める」の<課題>で「経費分析によりもっと節減できる」とあり、<取組>として「事務事業の整理合理化を図る」となっているが、現在の事務量が多いので経費がかかっているのである。行政の無駄をなくすことによって解決できないかと思う。 ・「(5) 組織体制や給与体系等を適正化する」の<課題>で「歳出全体に占める人件費の割合が増加している」とあり、<取組>として「職員定員の適正化を図る」「給与・手当等の適正化を図る」となっているが、「適正化＝減らす」という意味だと思うが、市の職員はたくさん仕事を抱えており、かなり厳しい状況だと思う。事務全体を減らさないと無理だと思う。 ・「(7) 広域行政・都市連合を進める」だが、「検討する」「模索する」「検証を

	<p>行う」と記載されているが、5年間かけないと検証できないのか。広域でないと解決できない事務、広域の方が効果のある事務はいくつもでてくるので、検証でなく、具体的に実行しないとならないと思う。第2次大綱でも既に同様のことが記載されている。</p>
<p>(村松委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「(5) 組織体制や給与体系等を適正化する」だが、縦割行政のよくないところは多くあり、果たして若い職員の能力を発揮できるようになっているのか。若い職員の能力が発揮できる組織体制も大切である。 ・<取組>で、「総合計画の施策目的と合致し…」とあるが、施策ごとにチームをつくってフラット状態でやっていくということか。
<p>(廣瀬委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで出た意見を聞いていると、既に具体的なところに入ってきていると思う。大綱には実施計画がないので、実施計画がない中でこういう議論をしてもどうかと思うので、実施計画が出た段階で今日のような議論をすればいいのではないか。大綱だけでは具体性に欠けるので、なかなか結論は出ないと思う。
<p>(良知委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廣瀬委員の言う通り、確かにこれは大綱なので、抽象論では結果はでない。具体化しないと結果は追っていけない。ただ心配なのは、この大綱でパブリックコメントをとるということ。 ・大綱はこういう部分だが、具体的にはこういうアクションプランを立てて、常に推進するための体制がp 9のようにある、というのを謳いながらパブリックコメントをとってほしい。
<p>(杉山委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廣瀬委員の意見に賛成だが、今までのやり方でいくと形式的に流れてきてしまうので、やはり「やる気がある」ということを大綱の中で示してほしい。そういう意味でもう少し具体的に踏み込んだほうがいいのではと思い、先ほどの意見を言わせてもらった。 ・「(5) 組織体制や給与体系等を適正化する」の<取組>で「横断的かつ専門的に考えるプロジェクトチームを立ち上げる」とあり、賛成だが、結果を検証する外部機関をつくるべきではないか。
<p>(五十右委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・半年か1年に1回チェックを入れていくべきだと思う。
<p>(鈴木委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の大綱と見比べてみると、かなり修正、改善されていると思う。今、皆さんが出された意見は、廣瀬委員のおっしゃるとおり、実施計画の意見が大半だと思う。 ・大綱をみると、やはり「市民目線」がまだ少し欠落していると思うので、もう少し具体的に表現したほうがいいかなと思う箇所が何箇所かあるが、その他については、これはあくまで大綱なので、これ以上細かくするとどうかと思う。

<p>(大石副会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順番については気になっていた。行革そのものの内容について、前に出したほうが良いと思う。 ・ <課題><取組>が、レベル間の違うものが記載されているので、議論になってしまうと思う。これは大綱なので、あまり細かくここで記載しないほうが良いと思う。 ・ 網掛けされている部分「まちぐるみでの改革」「身の丈に合わせた行財政運営」「終わりなき業務改革の推進」だが、これは市民が何を意識してやっていけばいいのかというときに、意識してもらいたい項目で、私が提案したものだが、できればp 2のところにも入れてもらいたい。
<p>(小松委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ こういうのを見るときに、見やすくしないと駄目だと思う。どう見せるかが重要である。
<p>(服部委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方向性としては皆さん同じことだと思うが、検証（P D C A）、これをどれだけオープンにしてやれるかが重要だと思う。
<p>(坂本会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見が大体出たと思うので、整理したいと思う。 ・ ①大綱は「基本的考え方」なので、木で言うと「幹」の部分である。 ・ ②1ページの前に「前文（策定に当たって）」を入れるとわかりやすい。 ・ ③3ページ以降は、事務局としては市民目線に立って、文章で書かずにあえて図を用いて作成したものであるが、ここまで書いてしまうと内容のところ踏み込んでしまう可能性があるため、必要最低限に抑えることとしたい。 ・ ④「(1) 市民の意識を高める」を最初にもってきたことに対しては、例えば、自動車の中で困っている人がいると、アメリカ人は50%、イギリス人は60%が席を譲るのに対し、日本人は18%しかいない。目の前に困っている人がいても眠ったふり、おしゃべりをしているケースが多い。これは行政以前の問題であり、いくら行政が頑張っても、圧倒的多数は「市民」である。また、68億人の世界人口において、10億人が1日100円以下で生活している。そういう状況の中、日本人は、これ以上行政に何を要求するのかという見解もある。そういう点では、「市民の意識を高める」を1番最初にもってくることもいいのではと思うが、今日出た意見を踏まえると、前文に市民の意識について記載し、順番は変えたほうが良いかもしれない。事務局と調整することとする。 ・ ⑤2ページの図のところだが、「収収の不足」について記載がないので、どこかに記載したいと思う。 ・ ⑥3ページの「指針を制定する」については、言いつばなしではまずいので、「指針を制定し、かつ実行する」というような表現に変えることとする。 ・ ⑦「市民協働」ではなく、「民間協働」という表現にしたかどうかということだが、これは言葉の中で説明をすれば誤解も解けるのではないと思う。 ・ ⑧5ページでは、「収入確保」も大事だが、「元気を取り戻すこと」が一番大事。企業活力の強化も重要な行革であり、「企業活力を高める」を新たに加えた

	<p>いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑨6ページでは、「人を活かす」「能力を100%活かすような組織をつくる」ことができることも重要である。公務員のモチベーションが高まるようなことを言葉の中で表現したい。 ・⑩同じく6ページで「職員定員の適正化」「給与・手当等の適正化」だが、適正化＝カットではない。また、民間の方が公務員より厳しい。これは文章の中で調整をしたいと思う。 ・⑪7ページの広域行政のところだが、これらは焼津市単独でできるものではない。ただ、「検証」という表現が多いので、表現方法について調整したい。 ・⑫「市民目線」に関しては、表現は違うが所々に入っている気がする。 ・⑬予算の単年度主義に関しては、焼津市云々でどうこの話ではないが、「限界行政」という言葉を使うなりして、市民に誤解がないよう説明していきたい。 ・⑭外部組織の検証機関については、この審議会をそうするのか、別の組織をつくるのかは市長が決めることだが、(10)で設ければいいかと思う。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局のほうでなにか補足があったらお願いしたい。
(石野企画調整課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・今出た多くの意見を元に再度調整したいと思う。 ・予算の関係で、「予算を使い切る」というのはかなり昔の話であり、そういう行政はないので、ご理解いただきたいと思う。
(坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・誤字、脱字を修正する程度だと思っていたが、たくさん意見が出た。事務局にご迷惑をかけてしまったが、今出た意見を修正して、次回の審議会での提出では間に合わないのので、各委員に早い段階でメール配布するということでよろしいか。
(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・メールがない方もいるので、郵便で届けたいと思う。 ・パブリックコメントも2月15日からはできなくなったので、3月1日からにしようと思う。
(2)市立病院について (坂本会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・では、今日のメインの議題である「(2)焼津市立総合病院について」を行う。 ・関係部局から資料の説明をお願いしたい。
(中野企画経理課長)	<p>(資料2-1について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「病床数」が平成20年度に601床→572床になったのは、4D病棟を人工透析専用の部屋にしたため。平成21年度に486床になったのは、大部屋を6人→4人部屋にしたため。循環器科の3C病棟は休止中なので、実質は452床。 ・「占床率」は、90%以上あったのが、現在は77.4%である。医師不足による。 ・外来に関しても、平成11年度は1日当たり1,892人が、現在は1,065人。ただ、当院は急性期病院であり、1,892人は多すぎるので、かかりつけ医をもって

もらうために減らす対策をとってきた。それプラス、医師不足が原因である。

- ・「入院収益」だが、平成 19 年度に 64 億あったのが、平成 20 年度 58 億、平成 21 年度 55 億となっている。これは循環器科等内科系医師が大学病院に戻ってしまった要素が大きい。
- ・「外来収益」だが、平成 11 年度の 44 億から平成 12 年度に 35 億になっているが、これは院外処方箋に切り替えたため。最近の収益減は循環器科が大きな原因。
- ・「他会計負担金」は、救急医療、高度医療、特殊医療等、不採算分を効公立病院の役割として行っているため、その分を焼津市の一般会計から繰入している金額である。平成 21 年度に、前年の倍の繰入金となっているが、医師不足によって収益が大きく落ち込んだので、経営支援金として追加していただいたものである。
- ・「職員数」については、患者数減に伴って職員数が減っていないが、これは今年度から「入院患者 10 人に対し看護師 1 人」→「入院患者 7 人に対し看護師 1 人」にしたため。その分看護師を増やし、「7:1 入院基本料」という一番高い入院基本料を診療報酬で算定するようにしたからである。
- ・医師不足を出張の医師で補っている部分が多く、それで「給与費」が患者減、収入減に比例して減っていない。
- ・「経費」も病院の老朽化等で最近増えてきている。
- ・「収支差引」だが、平成 14 年度からマイナスになっている。これは診療報酬のマイナス改定（その後もマイナス改定が続いている）が大きな原因。最近では患者不足もその要因である。
- ・「未処分利益剰余金」は、累積赤字のことである。
- ・「現金預金残高」が、だいぶ底をついてきており、厳しい状態である。
- ・「未収金（年度末）」に関しては、保険請求分が 2 ヶ月分加味されていない数字であり、実際の患者未払い分は 1 億 5 千万程度である。

（資料 2-3 について）

- ・収支悪化、医師不足、診療体制縮小等、公立病院の経営が困難になってきている中、総務省より「公立病院改革ガイドライン」が示し、これを受けて「ありかた検討会」を設置した。

（資料 2-4 について）

- ・日本医療機能評価機構の病院機能評価を受け、機能検証と共に、水準以上であることの認定を受けている。認定病院数は 2,576 病院で、うち、75 病院が 75 点。県内で 75 点という高評価は聖隷浜松病院、がんセンターと焼津市立総合病院の 3 病院のみ。

（坂本会長）

- ・別途、病院のあり方について別組織で検討しているが、我々は全ての行政サービスについての検証を行うので、この審議会でも行っていきたい。
- ・何かご意見等あったらお願いしたい。

<p>(廣瀬委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・借入金と支払利息がリンクするというのでいいと思うが、起債以外には約5～6億円の借入金があるということでしょうか。 ・職員数（医師、看護師、技師、事務）の振り分けについてわかったら教えていただきたい。
<p>(寺尾企画経理課経 理担当係長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・起債を起こして借入を起こす、その借金だけである。外部借入はない。
<p>(中野企画経理課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の内訳だが、平成20年度末で、医師87名、看護師422名、薬剤師17名、診療放射線技師21名、臨床検査技師33名、臨床工学技士7名、理学療法士・作業療法士11名、栄養士9名、その他職種84名、事務73名、合計764名（臨時含む）。
<p>(望月委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入院基本料を上げるために看護師を7:1にしたというのは今年度からでしょうか。
<p>(中野企画経理課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から算定しているが、そのために平成20年度から看護師を増やしている。
<p>(望月委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度に院外処方箋になったということだが、これによって薬剤師はどうなったのか。
<p>(中野企画経理課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の業務は処方箋調剤以外に病棟患者の服薬指導、特殊調剤処方等あり、そういった業務に重点を置くようにした。若干薬剤師数も減っている。
<p>(廣瀬委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から4D病棟の代わりに透析室をつくったようだが、稼働状況はどうなのか。
<p>(中野企画経理課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フル稼働とは言わないが、患者は増えてきている。透析患者はよそから呼べるものではなく、新規患者が基本となる。
<p>(坂本会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間がなくなったので、次回引き続き病院について議論したいと思う。 ・職員内訳を時系列で、検討会の内容について（開示できるもの）、患者の居住地（診療科目ごと）、満足度調査の状況について資料をお願いしたい。 ・次回は2月24日（水）9時からお願いしたい。開始前（8時40分）に中間答申（大綱、まちづくり、市民協働）を市長に提出するので、来れる人は早くきてほしい。 ・その次（今年度最終回）は、3月16日（火）9時からお願いしたい。